

入 札 公 告

令和5年度 国際たくみアカデミーで使用する電気の調達に関する一般競争入札公告

国際たくみアカデミーにおける電気の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和5年2月10日

国際たくみアカデミー校長
森 保

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

岐阜県立国際たくみアカデミーで使用する電力（予定数量）245,700kwh

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和5年4月1日0時00分 から 令和6年3月31日24時00分まで

(4) 供給場所

美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3545-3 国際たくみアカデミー

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

(6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

(7) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

(8) 「令和4年度岐阜県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和4年5月19日施行。以下「環境配慮方針」という。）第5条に定めるところにより、下記の①を満たし、②または③に該当する者であること。

① 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）している小売電気事業者

② 環境配慮方針第7条第1項に規定する環境評価基本項目の評価点の合計点が70点以上とされた小売電気事業者

③ 環境配慮方針第7条第1項に規定する環境評価基本項目及び環境評価加点項目の評価点の合計点が70点以上とされた小売電気事業者

※開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和4年4月最終改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限

る。)を明示することにより適切に開示したもの

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒505-0004 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3545-3
国際たくみアカデミー 管理調整係
電話 0574-25-2423
E-mail : c23202@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 令和5年2月10日(金)から令和5年2月20日(月)までの毎日(休日を除く。)午前8時30分から午後5時まで
- イ 交付場所 3の(1)と同じ。
電子メールによる交付を希望する場合は3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

- ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出(郵送可)し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2の入札参加資格を証する書類を添付しなければならない。
- イ 提出期限 令和5年2月21日(火)午後4時
期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
- ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年2月22日(水)までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

- 入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは入札者の資格を失うものとする。
- ア 入札者について、破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
- イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。
- ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

- ア 日 時 令和5年3月2日(木)午前10時
(入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)で行う場合には、令和5年3月1日(水)午後4時までに3の(1)に必着のこと。)
- イ 場 所 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3545-3
国際たくみアカデミー 短大校 本館棟1階 会議室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、当方が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額(以下「入札書等記載金額」という。)については、当該金額の100分の10に相当する額(端数切捨て)をそれぞれ加算した金額の合計をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち、電気料金の110分の100に相当する額との合計額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定められた予定価格の110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便等による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において、虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札者の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。

また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。